

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	第62号 令和4年度松戸市松戸競輪特別会計補正予算（第1回） 第65号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回） 第66号 令和4年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1回）
議員名・会派名等	ミール計恵 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（抜粋）を掲載いたします。</p> <p>日本共産党のミール計恵です。議案第62号、令和4年度松戸市松戸競輪事業特別会計補正予算（第1回）に、会派を代表して反対の立場から討論いたします。</p> <p>本補正予算はモーニング競輪の追加開催、およびネット販売の増加による増額の補正予算です。委員会審査では売り上げが好調なインターネット発売の年齢層や、会員数の推移、またギャンブル依存症の実態把握と対策などについて質疑しました。インターネットによる車券購入者の年齢層は30代、40代、50代で75%を占めていることがわかりました。これはコロナ下で巣ごもり需要が大きいということでした。またインターネット発売がどれだけ伸びているかもある民間のポータルサイトでは2018年9月からの1年間で約2万4千人の増加、2020年9月までで約4万人、2021年9月までの1年間で約8万人、2022年9月では約6万2千人増加していると、まさに増加数は倍々で増えています。しかし、その全体数を聞いたところ、それについては公開をしないことを前提だとのことでした。</p> <p>さらにギャンブル依存症の実態については、あるギャンブル依存症の研究グループのスクリーニングテストによると、全体の約2.2%とのこと。先ほど述べた1社の増加人数の合計が20万6千人ですから、そこだけで4538人の新たな依存症患者が生まれることとなります。</p> <p>市としての依存症対策には、ホームページや場内での注意喚起や相談がありますが、相談実績は0件であり、はっきり言って効果はないということです。また新たな取り組みとしては、インターネット投票で購入額の上限を設定できるようなシステムの導入を検討しているということですが、これも180日たてば解除ができるということでその効果には疑問が残ります。</p>

以上、審査から競輪事業によって依存症の方が生み出され、その対策の効果は不明または不十分であることがわかりました。また、松戸市が主催する公営競輪でありながら、ネットのポータルサイトにおける会員数も企業秘密を理由に公表しないというのは問題だと思います。市民の利益よりも企業の利益が優先されているのではないのでしょうか。全体の利用者数を把握できなければ、それに対する対策や、社会への影響についても判断できないと思います。その点については今後の改善を指摘しておきたいと思います。さらに競輪はギャンブルであり、自治体財政をギャンブルに頼るのはそもそも間違っています。

以上の理由からわが会派は競輪事業からの一日も早い撤退を求め競輪特別会計本補正予算にも反対を申し上げ討論いたします。

次に議案第65号 松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第2回）について、会派を代表して反対の立場から討論いたします。

審査では地権者の合意形成の状況について質疑しました。本区画整理事業は計画当初から12名の地権者が、土地から土地への換地を求めて要望書を提出しています。その状況に変化があるのか、合意形成が進んでいるのか審査では確認できませんでした。

そもそも区画整理事業は地権者の土地の提供があって初めて成り立つ事業ですから地権者の合意や協力なしには進められない事業です。そうであるなら、まずその地権者との丁寧な合意形成を最初の段階で行うべきでしたが、それがきちんとなされずに、ここまで来てしまったのが実態です。

さらには新松戸駅快速停車についても、本区画整理事業と一連の事業であると市も答弁されているにも関わらず、実現が可能であることと概算費用以外はほとんど明らかにされず、調査費用だけが毎年計上されている状況です。また本区画整理事業は市の都市計画マスタープランなどの上位計画にも位置付けられている市の事業です。そうであれば、市民や議会への丁寧な説明と合意形成が不可欠です。しかし残念ながら本計画においてはこれまでに市民が求めた本区画整理事業の市民向け説明会は一度も行われていません。

なお、昨年9月の補正予算で道路が一方通行になるなど大幅な土木実施設計の修正がありましたが、それにより2車線の都市計画道路3・4・18号との接続部分はかなり変則的になり安全性には注意が必要ではないかということ指摘しておきます。

以上、地権者との丁寧な合意形成なく進められ、また市民や議会への説明責任も十分果たしているとはいいがたいため本議案には賛成できかねることを申し上げ反対討論いたします。

最後に第66号令和4年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計補

正予算（第1回）について会派を代表して反対の立場から討論します。本補正予算は事業費の確定に伴う減額補正と繰越明許費についての補正です。

審査では松戸駅東側の新拠点ゾーンにおける区画整理事業に関して質疑しました。今回繰越す委託業務は土地区画整理事業を行うための詳細設計であり、宅地や道路、擁壁、電線共同溝、雨水貯蓄施設、污水管、雨水管、水道管を整備する設計業務です。さらに無電柱化の範囲や費用、工期、効果について確認しましたが、無電柱化は費用、工期は地上の電柱よりかかることが見込まれるが安全性、景観、防災の観点から効果は大きいことがわかりました。なお、本土地区画整理事業は事業許可取得に1年、事業計画書の精査などに1年、合計で2年程度の遅れになるとのことです。

以上の質疑からは、本補正予算に係る事業自体について特に疑義はありませんが、以下の2つの理由から反対をします。

1点目は、当該地域の開発の方針です。「新拠点ゾーン整備基本計画」は「市役所移転が前提」の計画であり、市民や議会への説明、合意形成なしに「市役所移転ありき」で進められ、適正な手続き、民主主義の観点から問題がある点です。議会でも特別委員会で議論の最中であり、また、市長の諮問機関である「市庁整備検討委員会」でも市庁の在り方などの方向性を示す答申案が先日出されたばかりで、移転建て替えすら決定していないのが現状です。

2点目は、この区画整理事業は公園部分の減少する計画であり、さらに今後どのような利用がされるか詳細はまったく決まっていない、という点です。

「新拠点ゾーン整備基本計画」によると、求められる機能は3つで、①緑を豊かにする機能、②多様な暮らしを充実させる機能、③暮らしの安全・安心を支える機能となっています。

しかし、この区画整理事業は事業地内の松戸中央公園、相模台公園ともに公園面積が減少する計画であり、基本計画の趣旨にも反するのではないのでしょうか。市は「公園と一体となった敷地の活用で、地域の賑わいをもたらすエリアとする」と昨年3月の都市計画審議会で説明されています。しかし、実際は建物が建つのか、建つ場合はどのような建物になるのかなどは今後の検討課題であり、一切きまっていません。

以上、適正な手続きを経ず、市民も議会も不在で進められ、また市役所移転も計画の詳細も決まっていない段階での本事業の妥当性は判断できませんので、本議案には賛成しかねることを申し上げ討論といたします。

2023年2月28日 本会議 討論  
日本共産党のミール計恵です。